

団体名		公益財団法人 武蔵野市福祉公社				
①	指標名	権利擁護事業の利用者増			目標値	320
	過去の実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: 人)	306	304	293	つながりサポート事業の利用者が減少している。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設定理由等	2025年を目前に控え、一人暮らし高齢者・高齢者のみの世帯の増加、更に親族機能の希薄化に伴い、成年後見制度や地域福祉権利擁護事業など、権利擁護事業を必要とする市民が増加し、事業の拡大が見込まれるため。 ※成年後見事業、地域福祉権利擁護事業、生活保護受給者金銭管理支援業務、つながりサポート事業の各年度末の利用者を積算。				
事業内容	取組	・令和6年度は新規事業「入退院・没後サポート事業(仮)」のモデル事業を実施する。 ・今後のさらなる利用者増に耐える体制の構築が必要となることから、職員増により体制を強化し、併せて、多様なニーズに対応できる職員のスキル向上のため、引き続き研修を実施していく。				
	内容					
②	指標名	職員の労働生産性の伸び率 (前年度比)			目標値	2.00%
	過去の実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位: %)	▲6.3	▲18	▲10.8	寄附金を除く収支は若干回復しているが、依然として介護保険事業の収支が大幅にマイナスとなっている。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設定理由等	人員確保が困難な状況の中、安定的な事業運営のためには、職員の能力や意欲の向上、働きやすい職場環境の整備、そして業務の効率化が必要であるため。 ※指標としては、キャリアアップ助成金の申請などで活用する生産性要件算定シートにより算出。				
財務内容	取組	・収支改善のため、引き続き新規利用者の獲得、稼働率向上と業務改善を進めていく。 ・令和6年度以降も、資格や経験のない者の採用、大学等新卒者の採用についても強化し、必要な職員を確保していく。				
	内容					
③	指標名	人材育成基本方針に基づく人材の育成及び人材の確保			目標値	方針の運用
	過去の実績	令和3年度	令和4年度	令和5年度	(過去の実績についての説明)	
	(単位:)	方針の運用	方針の運用	方針の運用	平成29年度に人材育成基本方針を策定し、平成30年度からそれに基づく職員研修計画を実施した。	
	財政援助出資団体に対する指導監督の基本方針(平成21年2月改正)の具体的な取組の該当項目					
	設定理由等	職員の確保は喫緊の重要課題であり、そのためには、働きやすい職場環境とあわせて研修制度を充実させる必要がある。また、研修制度を充実させることで、職員の能力を向上させ、労働生産性を高めることができる。				
内部管理	取組	・人材育成基本方針に基づき作成した研修計画に基づき、人材育成を行っていく。 ・各事業に応じた専門性のある職員を採用することを基本とするが、資格がない者や未経験者で意欲のある者も採用し、研修等を通じ、福祉公社職員としての資質の向上と育成を図っていく。 ・職務に応じた専門研修や、職位別の研修ばかりでなく、公社内での全体研修を実施し、公社職員としての自覚を促し、結束を高めていく。全体研修には、市民社会福祉協議会との連携の強化として市民社会福祉協議会職員の参加の機会を設ける。 ・研修については、動画配信やオンライン研修ばかりでなく、一堂に会する集合研修も企画し、職員同士がコミュニケーションを図れるよう工夫していく。				
	内容					